

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○安住委員長 この際、長妻昭君から関連質疑の
申出があります。重徳君の持ち時間の範囲内でこ
れを許します。長妻昭君。

○長妻委員 長妻昭でございます。

今日は、私は生まれて初めて野党からの委員長
の下で質問をさせていただきます。委員長、よろ
しくお願いいたします。

そして、石破総理、ちよつと国際会議でお疲れ
ではなかったかなというふうに心配をしたんです
が、予算委員会に入ってまいりますと俄然お元氣
になられて、非常に体調もよろしいように感じま
すけれども、体調は万全でございますようか。

○石破内閣総理大臣 御心配ありがとうございます。

何があつても国政に支障があつてはならないと
いうことをよく承知をいたしております。

○長妻委員 本当によどみなく予算委員会で御答
弁されて、私も、初めの正論の部分は聞き入って
しまうんですが、ただ、帰って議事録をよく読み
ますと、質問にほとんどお答えになつておられな

い、すぐくはぐらかされているなというふうにし
ています。今、一部マスメディア、ネット上では
石破論法というようなことが言われておりまし
て、今日は石破論法にまやかせられない、ごまか
せられないようにしっかりと質疑をしていきたい
と思ひますので、是非、初めに結論を言つて、そ
して正論は後からお願ひできればというふうにし
ています。

そして、石破総理、来年、私は、社会保障新改
革元年にしないといけないというふうに思つてい
ます。二つありまして、来年は昭和に換算すると
昭和百年、昭和百年対策をしなきゃいけない、そ
してもう一つは、二〇四〇年対策をしなきゃいけ
ないというふうを考えております。

御存じのように、来年は、団塊の世代の方々が
全て、全員が七十五歳以上になる、いわゆる後期
高齢者になられる。前期高齢者と後期高齢者では、
医療費が一・六倍違う、介護費は十倍になる。非
常にこの社会保障の綻びが致命傷になるような、
社会の分断を生むようなことになりかねないとい
うことで、綻びを正すということが来年重要にな
つてまいります。

そして、その団塊の世代の方々のお子さんたち、
第二次ベビーブームで生まれた団塊ジュニアの方
々が、今ちょうど五十から五十三歳の方々が、い
よいよ来年以降、卒業態勢になつてまいります。
卒業といひますのは会社を卒業するということで、
六十五歳で定年を迎える方々がどんどん出てくる、
そして二〇四〇年には全ての方が退職される、こ
ういうような状況になつてまいります、六十五

歳といへば年金の受給開始年齢でございます。

そういう意味では、年金も含めて社会保障が本
当に大切になつてくるということで、今のままで
いきますと相当綻びが出てくる可能性がございま
すので、来年は、与野党力を合わせて、社会保障
新改革元年ということで、しっかりと各種手当てを
しなければいけないというふうに思つております。
その中でも、今申し上げた団塊ジュニアの皆様
方への対応として重要なのが年金でございます。

これまで私どもは、かつて消えた年金問題とい
うのを私も追及させていただきまして、今、おかげ
さまで、一千六百万人の方、日本国民の記録が戻
りました。一人二記録戻つた方も大変多うござい
ます。回復額という二・九兆円という年金をお
戻ししました、今、自民党が当時ほかむりをし
て逃げ回つて、我々が騒ぎしなければ、これは
多くの方が泣き寝入りだったと思ひます。今も、
残念ながら、与党、自民党ですけれども、ほとん
ど関心がありません、この問題は、まだ難易度の
高い方々が残つているんですが、それを我々はこ
つこつ今も対応しているということでございます。

そして、ねんきんネットという、これは日本年
金機構がやつているネットでございますが、その
中に、我々が強い要請をして、持ち主不明記録検
索というコーナーをつくつていただきました。こ
れは、宣伝をなかなかしていただけないので
御存じない方もおられるんですが、申し上げます
と、名前と生年月日だけを入れれば、その方の消
えた年金の可能性のある記録がぱつと出てくるん
です。ある方がそれをやりましたら、亡くなつ

たお母さんの記録を検索しましたらヒットして、年金事務所に持っていったら、七百八十万円、相續できますので、これをもらうことができた。ほとんど知られていませんので、是非、このテレビ、ラジオを見ている方は、ねんきんネットの中で、名前と生年月日だけ入力すれば可能性のある記録が出てきますので、こういうことも是非宣伝していただきたいというふうに思います。

私どものかつて民主党政権のときに、年金生活者支援給付金というのを始めました。年金額が低い方に年最大六万円上乗せするというもので、今七百八十万の方が受けておられます。これもありがたいことに自民党が引き継いでいただいて、今取り組んでいただいていますけれども、これもPRが足りない。

そして、年金はこれまで、二十五年、延べで掛けていないと一円ももらえない、保険料没収だったものを、かつての民主党政権で、十年保険料を払えば年金がもらえる、こういうような海外先進国諸国並みの対応にいたしました。

そして、いよいよ来年が年金改革の年になるということで、今、政府もねじり鉢巻きで準備をしていたらいてるというふう聞いておりますが、団塊ジュニアの方が大量に退職されるときに、団塊ジュニアの男性は三人に一人が結婚されておられないということ、そして、実は本当に団塊世代の方々は大変な状況で、就職氷河期と重なったんですね。そういう意味では、非正規雇用の方も多いし、賃金もそれほど高くない方がおられるので、老後、多くの方が生活保護に移行せざるを

得ない状況、今のままであるとですね、そういう状況でございます。今は生活保護は三・五兆円しかかっておりませんので、それが更にいろいろな、御本人にとっても不本意だと思えますので、そういう意味では、年金を何とか下支えをしなきゃいけない。

そして、基礎年金が、今後、実質価値で三割目減りするんですよ、三割。これを何とか止めなきゃいけないということで、政府が、マクロ経済スライドの終了期間を、厚生年金と基礎年金を合わせるという案を、対策を打ち出しておられますが、この対策について、狙いは、将来、基礎年金が実質価値で三割下がるところを一割減で抑えよう、一割下げるだけでとどめようという案で、基礎年金の目減りを減らすという狙いは私は賛同するんですが、ただ、この対策の説明の中で私は本当にあきれたのは、重要なことを隠して、そしてマスコミに報道をさせるというようなことがあります。

これも御存じだと思いますが、基礎年金を下支えして三割増やすという記事を見た国民の皆さんは多いと思うんですが、そこに書いてあるのは、どのマスコミも大体が、九九・九%得をします、厚生年金受給者の方の九九・九%の方の受給額が増えます、こういうような報道になっているんですね、ほとんどのマスコミが。

数字を出してほしいということで、私も再三再四ずっと申し上げましたら、やっと今日この場で出していただけるということになりました、これは、本来は年金部会で、今日も二時から年金部会

があるんですが、本当は年金部会でちゃんとこれを説明するときに出して、マスコミにも出して、誠意のある説明をしていかないとまた、ちよつと言葉は悪いですけども、悪いことは言わずに突破するみたいな話になると、逆効果になると思うんですね。

一つ一つ、ちよつと数字を明らかにしていきたい。

大臣にお伺いしますが、結局、この趣旨というのは、ルールを変えたいということなんです、これまでの。ルールを変えて、厚生年金の二階部分を削って、そのお金を将来の基礎年金に充当するという案なんです。

そうすると、二階建て部分を削るということは、この①、これを削って、つまり、ブルーの線が従来のルールです、ところが、この赤い線にして、厚生年金の二階部分を低くして、そして右側、基礎年金を分厚くすることなんです、この二階部分を削る①の金額というのは、三十年投影モデルでは幾らぐらいですか。

○福岡国務大臣 まず、モデル年金で見ますと、実質一%成長を仮定いたしました成長型経済移行・継続ケースでは全ての方々が給付水準が上昇する一方で、今御指摘がありました実質ゼロ成長を仮定した過去三十年投影ケースにおきましては、二〇四〇年度までに受給される方は、現行制度と比べて給付水準が低下する……（長妻委員「①は幾らですか」と呼ぶ）そこは、仮定を置いた数字でいうと十五兆円と。（長妻委員「もう一回言ってください」と呼ぶ）様々な経済前提があります

が、今おっしゃられた経済前提を基にいうと十五兆円ということです。

○長妻委員 十五兆円。これは、いろいろな経済前提を、今年の財政検証で四パターン出していただいているんですが、今非常にいいケースをおっしゃって、いいケースはこれが下がらないということなんです。政府もおっしゃっている過去三十年投影ケース、これも私はいいいケースだと思っんです。このケースは実質賃金上昇率が〇・五%、ずっと今後上がるということなんです。今、実質賃金はマイナスです。ですから、これも、過去三十年投影ケースでも私は過大だと思っんです。そのケースでいうと①は十五兆円。

ということ、ルールを変更して、二階部分を十五兆円削って、それを将来の基礎年金に充てていくということをちゃんと国民に説明しないと。ですから、ここに、①にいる方々は、はっきり言えば年金額が減ります。だから、減るけれども我慢していただいて、ルールを変えて将来世代を豊かにしましょう、お願いしますということをちゃんとおっしゃらないと、誤解を招くというふうに思います。

ということ、この分岐点、ブルーと赤の分岐点は、これもずっと聞いていて、今日初めて明らかにすること、先ほど聞きましたら、二〇四〇年ということですね。つまり、二〇四〇年に六十五歳になる、二〇四〇年に受給される方は、これは全員、年金が増えるということ、間違いないですか。それ以外の方はなかなか分からないということ。

○福岡国務大臣 様々な前提はありますが、委員が御指摘になられた過去三十年投影ケースということ、そういうこと、そういうことです。

○長妻委員 つまり、二〇四〇年に六十五歳になる人、ということは、今五十歳ですね、大体。つまり、五十歳以下の人は、二階建て部分も減らずに、基礎が下げ止まるので得をするんです。ルールを変更すれば。ところが、それ以上の方はそうじゃない可能性があるということ、これは、私は、何らかの手当てをしないと、世代間格差というか世代間競争を生んでしまうんじゃないかということ、こういうこともはっきりと明確に言っていた方がいいというふうに思っんです。

そうすると、もう一つ確定的なことが言えるのではないかと思うのは、じゃ、二〇四〇年、この交差するブルーと赤のところは二〇四〇年ということですが、この二〇四〇年までにお亡くなりになる人は全員、年金額がルール変更によって減られる、こういう理解でよろしいですか。

○福岡国務大臣 そこは、二階建ての部分の高さによって、全ての方が減るといわけではないというふうに承知しています。

○長妻委員 そうすると、二階建ての部分、幾らぐらい、ただ、二〇四〇年にお亡くなりになる方は、ルール変更をした場合、ほとんどの方が、でも、基礎年金と合わせて減るんじゃないんですか、年金は。増える方というのはどういう方なんです。事前の説明では、基本的に全員が減りますということだったんですが。

○福岡国務大臣 今、試算の仮定となっております。

すモデル世帯においてという皆さん減るということでありますが、そこは様々な属性の方がいらっしゃるから、そういう中で、先ほど申し上げたということ、そういうこと、そういうことです。

○長妻委員 そうしたら、私は、二〇四〇年までにお亡くなりになる方は、じゃ、減らない方の類型を、後刻、委員会に出していただけますか。そういう方はほとんどいないと思っんです。すけれども。

○安住委員長 答弁しますか。

○安住委員長 じゃ、委員長、それは委員会でお願います。理事会で御協議いただければと思っんです。

○安住委員長 理事会で協議した方がいいですか。答弁させますか。

一度答弁して、厚労大臣。

○福岡国務大臣 済みません、先ほど申し上げましたように、二階部分が低い方について増える可能性があると承知しておりますので、またそこは理事会の方に、精査をさせていただきます。またそこは理事会の方に、精査をさせていただきます。またそこは理事会の方に、精査をさせていただきます。またそこは理事会の方に、精査をさせていただきます。

○長妻委員 ちよつと事前の説明と違うので、そういう方はほとんどいないと思っんですけれども、是非よろしくお願いをいたします。

そして、結局、何人ぐらいの方が基礎年金、二階部分を合わせて減るのか、人数ですね。少なくとも、今受給されておられる方、三千万人は減ると思っんですが、トータルでいうと、年金をこれ

から受給される方も減る方がおられると思うんですが、大体何千万人ぐらいの方が減って、将来世代にその年金を給付するというか、ルールを変更してつけ替えるというか、何人ぐらいですか。

○福岡国務大臣 まず、経済成長型では全ての受給者の方が水準が上昇するんですが、今おっしゃった過去三十年の投影ケースでいうと、現在、老齢厚生年金の受給者の方が約三千万人いらっしゃると思います。現在もその方々はマクロ経済スライドの調整を受けておられるところがございますから、その調整が継続する間は、その方々については引き続き影響を受けられるということになります。

そして、今後のことについては、生涯で見たときにマイナスの影響を受ける方の数については、どのような加入履歴をお持ちの方がいつお亡くなりになるかを仮定することは困難でありますため、算出は難しいと考えております。

○長妻委員 そうすると、今おっしゃったのは、今、厚生年金受給者が三千二百二十五万人ですから、三千二百二十五万人の方は全て基礎部分と二階部分を合わせて減る、ルール変更によって、ということではないんですね。

○福岡国務大臣 マクロ経済スライドの調整が継続する間は、当然、そのスライドの期間、そのスライドの影響を受けるということでございます。

（発言する者あり）

○安住委員長 御静粛に。いいから、座ったままやり取りをしない。

答弁して。

○福岡国務大臣 はい。

経済が成長するケースにおいては減るといふこととです。

○長妻委員 三千二百二十五万人以上の方も、相当数が、これから入ってくる方も減るわけでございますので、その試算が一定の前提を置けばできると聞いておりますので、これも是非試算をしていただければというふうに思います。今うなずいておりますので、委員長、理事会でお取り計らいいただければと思います。

○安住委員長 本当に短く、赤澤大臣。走って。

○赤澤国務大臣 今の質疑を見られて、国民の皆さんは本当に不安になると思うんですけども、これは、三十三年ぶりの五%の賃上げというのは実現をし、先ほど三十年トレンドが続くとおっしゃいましたけれども、これはまさに分岐点で、そこから離れようとしているわけですよ。

この試算の中でも、成長型経済移行・継続ケースに移行了した場合には、損をする方は出てこないということがほぼ出ていたと思うので、そういう意味では、やはり前提によるんだということをはっきりさせていただきたく、我が政権においては、今おっしゃったケースに行かないように、まさに分岐点だと言ってやっているとということについては御指摘をしておきたいと思えます。

○長妻委員 今、実質賃金はマイナスなんですよ。年金の財政検証の鉄則というのは、堅めに取るといふことなんです。過去三十年投影ケースでも堅めじゃないという学者さんがほとんどなんです。堅めに取る。楽観的な数字で全然大丈夫です

と云って、今まで全部失敗したじゃないですか。だから、そういうような試算をするには、年金の財政検証というのはそぐわないということを申し上げます。

延べ人数を理事会で御検討いただければと思います。

○安住委員長 理事会で協議します。

○長妻委員 今見ていただいたように、それぞれ過去三十年投影ケースでは、事前にいただいているものでいいますと、厚生年金二十年以上加入の平均受給者が平均余命まで生きた場合はトータルで七十六万円減るケースもある、過去三十年投影ケースで。一か月でいいますと、モデル年金で、これは過去三十年投影ケースで二〇三五年に七千六千円月額減る。これは配付資料の四ページにございます。

ですから、私どもも、基礎年金の目減りを減らす、このことについては、これは必要なことだといふふうに思っておりますが、今のような数字を言わずに、マスコミに、九九・九%得をします、全員が得をしますというのは、遠い将来はそうですけれども、その前の方々から削って給付するということがあるわけで、それをきちつとやはり言っていただかないと誤解を招くと思えます。

この件については最後の質問にいたしますが、是非お答えいただきたいんですが、この対策を実行する場合、私は年金が減る方に対する何らかの対処というのが必要だと思うんですが、それは考えていただけますか。

○福岡国務大臣 まず、今、先ほどから議論して

いますのは、経済前提について様々な幅を持たせている中の一つについてのお話をさせていただきました。そういう中で、今後、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を目指している中で、この前提の下で、関係審議会での議論も踏まえて、年金制度改革全体の成案が得られるようにしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○長妻委員 そうすると、①で年金が減る方々に対する対応は何にもしなくてこの案を強行することもあり得るということですか。

○福岡国務大臣 まず、今、年金部会において御議論をいただいているわけです。そこで御指摘の点も踏まえて制度の見直しについて御議論をいただくところでございます。そうした議論も踏まえて、成案が得られるようにしていきたいと考えております。

○長妻委員 石破総理、是非、減る方についての何らかの対応、これを指示していただだけませんか。

○石破内閣総理大臣 それは、どこからこの手当てをするのが公平かというお話なんだろうと思っております。じゃ、それを公費、税金で補填をするのが公平なのかというと、それは世代論からいってどうなんだろうねというところがございまして、いかにして経済成長を上げていくかということ、そこをなると影響を少なくしていくということ、そこを現在考えておるところでございます。

そこに不公平論があるとすれば、委員のお話を聞いてみると多分あるんでしょう、では、そこを公費で埋めるといことが正しいのかどうなのかということにつきましては、なお議論があると

ころだと思っております。

○長妻委員 ちょっと残念ながら、評論家的な発言だというふうに思いますし、経済成長が全て解決する、これまでの自民党政権の常套句だと思っております。それで社会保障もいろいろな政策も先送りされてきたと思っております。

是非堅めに見積もって、決して過去三十年投影ケースというのは、この五ページに配付資料がありますけれども、過去三十年、これは全要素生産性が〇・五%ずつと上がる、実質賃金も〇・五%ずつと上がるという前提で、過去三十年の実質賃金上昇率は事実上ゼロです、ですからちょっと過大な形だとは思いますが。ですから、これに基づいてやはり議論をしないといけないというふうに思いますので、是非しっかりとした議論をしていただきたいと思っております。

そして、次に、これは政治改革について話題を転じますけれども、石破総理が若かりし頃、三十年ほど前に石破首相は、自民党の党議拘束を破って、果敢に法律に賛成をいたしました。すばらしいことだと私は思いました。これですね。

その法律に書いてあるのは、企業・団体献金を禁止するという法律なんです、禁止するといつても、この表にありますように、今は、政党と政治資金団体、政治資金団体というのは、大体、党の本体に献金するところの窓口でございますけれども、それと政党支部、これは除外されているわけでございますが、この案に石破さんは当時賛成をされた。

でも、この国会の議論をるる聞いておきますと、

いや、企業・団体献金は悪くないんだ、個人献金と同じだ、企業・団体献金を非難するのはおかしい、ずっとそういう論調でおっしゃられていた。

でも、これは企業・団体献金を制約しているんですよ、石破さんが党議拘束を破って賛成した法案というのは、つまり、普通の政治団体には献金できません、献金できるのは政党と政党支部だけですというふうに絞ったわけですね。これは、絞ったというからには、企業・団体献金は問題だということ、絞った案に賛成されたと思うんですが、いかがですか。

○石破内閣総理大臣 その当時のことを御存じの方というのは本当に僅かになりました。恐らく、この議場における者では、中谷防衛大臣、岩屋外務大臣、あるいは村上総務大臣ぐらいだと思います。当時何があったかということをよく認識しながら議論しないと議論がおかしくなりますよ。だから言っているものであって、昔の話を聞きたくないなぞと言われては、それは困ります。きちんと過去のことを検証してから議論してください。

御指摘の細川政権において、これがどういう法案であったかということですが、おまえはそれを知った上で賛成したのかというお尋ねですから、申し上げておきます。

平成五年十月十四日、衆議院本会議で、細川総理がこのように答弁をしておられるんですね。

政党に対する寄附の法的根拠はどうかということでございますが、政党、政治資金団体に対するものを存続させることといたしておりますのは、企業・団体献金の廃止に向けての現実的な対応を

考えました場合に、このような考え方は、従来の経験からいたしましても腐敗のおそれが少ない上に、政党中心の選挙の実現という今回の政治改革の趣旨からしましても許容されると判断をいたしておると。これも繰り返し返して申し上げているように、政党、政治資金団体に対する企業などの団体献金につきましても五年後に見直しを行うこととしておりますので、これは既に御説明をしておるとおりでございますというのが十月十四日です。当時の政府の立場を申し上げます。

この後、一月たちまして、十一月二十六日の参議院本会議。

同じように、細川総理が何と言っておるかというのと、企業・団体献金の禁止以外に制度の抜け道や欠陥を封じる手段があるか、こういう趣旨のお尋ねをいただきました、政党支部を利用することによって企業などの団体献金が政治家個人に流れることは抜け道ではないかということですが、この企業・団体献金の受け手を政党に限って、政党が介在することによって企業と政治家個人との結びつきに起因する政治腐敗事件の防止に大きな効果を持つものと考えておりますということを答弁しておるのであって、当時の政府の立場として、企業・団体献金を禁止しますという立場には立っておりませんでした。それは、当時の議員のみんなの共通認識であって、そういうことであれば、もつとかんかんがくがく、ごうごうたる議論が沸き起こったはずでございます。

当時の細川連立政権の意識は、企業・団体献金は廃止ということではなくて、五年後に見直しと

いうことでございまして、あのときに、公的助成を入れるから企業・団体献金は廃止だということよな、それがコンセンサスだったとは私は全く記憶をいたしておりません。

○長妻委員 石破総理、石破総理がこれまで国会で、いや、企業・団体献金は悪くないんだ、個人献金と同じなんだというふうに繰り返し返されるから、これは、確かに全面禁止ではないけれども、政治団体は禁止しているんですよ、制約しているわけで、それに賛同されているということは、何らかの弊害があるということがあるからこういうことになっていくわけです。

しかも、河野さんの、最終的にこの法律が成就するときに細川・河野会談というのがありまして、河野さんは自民党総裁です。そのときに、オーラルヒストリーでどういうふうにおっしゃっているかというところ、今おっしゃっていただいたこの附則のところですね、こういうことをおっしゃっています。自民党は、今は何億と企業献金をもらっていて、来年からいきなり廃止というわけにはいかないので、激変緩和のための時間が欲しいと提案し、五年後に見直しという条件で企業献金を廃止することで合意できたと言っているんですよ、オーラルヒストリーで。だから、五年後見直しというの、五年後廃止ということなんです。と本人は言っているんですよ。

そういうようなことで、石破首相も、実は大西健介議員への答弁で、先週木曜日でしたか、こういうことをおっしゃっておられるんですね。これは私は真つ当な石破さんの答弁だと思いますが、

経団連が去年もおっしゃっているんですね。いつも言っているんです。政党に企業献金をするのは一種の社会貢献だ、こういうふうに経団連は言っているんですが、石破首相はそれを否定された。私もこれは同感なんです。

こういうことをおっしゃってられます。その言葉、社会貢献にはやや違和感がございます、企業が、営利企業であります以上、利益を見返りと全くせず献金をするということは、それ自体がおかしなことでございます。これは全く私は同意なんですよ。

これはこういう認識で、やはり企業・団体献金は私は禁止すべきと思うんですが、この認識は変わらないわけですね、今も。

○石破内閣総理大臣 それは変わりません。つまり、この資本主義社会における民主主義を誰が支えるのか、そういうような根本論に立ち返ったときに、それは企業は確かに投票することはできない、しかし、この社会経済生活において一定の役割という大きな役割を果たしている。それは、我々は学校で会社法を学びましたね。五百条にも及ぶ条文で相当の規制がなされている、そういう存在が、資本主義における民主主義において、じゃ、どうやって自分たちの意思というものを反映するのかというときに、投票ができないということになるとするならば、それは企業・団体献金という形を取るということは当然あり得ることだと思っております。

そこにおいて、その会社が社会のために果たしている仕事、そういうものに適合するような政策

であり、あるいは法律でありということ望むと
いうことは、それは当然あり得ることではないか。

ただ、それによって、本来あるべき国家の姿、
本来あるべき社会正義、それがゆがめられるとい
うことがあつてはならないのであつて、私たちが
常に申し上げておるのは、禁止よりも公開だとい
うことを申し上げている。きちんと分かるように
と。この政治家は、この政党は金によってそうい
うものを曲げたねということになれば、有権者の
判断によって、それは選挙に当選することができ
ない、あるいは政権を失うということは、資本主
義、民主主義社会のあるべき姿だと私どもは考え
ております。

○長妻委員 公開が重要だというのは私も同感で
すが、今も一定程度公開しているんですよ。

これは昨年の政治資金収支報告書を調べたもの
でございますが、自民党に、自民党の本部の国民
政治協会へ献金額が多かった企業、団体、一社で
五千万円をぼんと献金しているところもいっぱい
あるわけですね。これは公開されているから分か
るんだけど、これはかないませんよ、ほかの
ところ、要望をしたところは。これはほとんど
経団連じゃないですか。

配付資料の七ページに経団連の通信簿というの
を出しているんですよ。二〇二四年、主要政策の
政策評価。自民党はすばらしいという評価です。
そして、その右側に要望がどつと書いてあるわけ
ですよ。ですから、この要望を実現する、聞く耳
を持つてもらおうということこういう献金が行わ
れていると承知を私はしておりますし、私も長年

国会議員をさせていただいて、本当に悔しい思い
をしてまいりました。

例えば少子化対策、大切だ大切だいいながら、
ほとんど予算がつかない、これまで。パーティー
券は売れませんよ、少子化対策。企業・団体献金
も集まらない。非正規雇用、格差対策だつて、我
々は法案を何度も出していきますが、審議拒否。こ
れもパーティー券は売れないし、むしろ、非正規
雇用を便利に使う巨大業界からはパーティー券や
潤沢な企業・団体献金が入ってくるじゃないです
か。あるいは、大学の研究費だつて、先進国に比
べたら本当に微々たるものですよ。これもパーテ
ィー券も売れないし、献金も集まらない。

私は、献金が非常に潤沢なところに、税の優遇
を含めているいろいろな恩恵があるということ肌で
感じているからこそ、企業・団体献金は禁止しな
きゃいけないというふうに強く思うわけです。

企業、団体、こういうところは、いろいろ発言
の機会というのは、それはありますよ。経団連と
の、皆さんとの交流とか、いろいろな意見表明の
機会というのはたくさんあるので、そういうとこ
ろで意見を表明すればいいし、先進七か国では、
アメリカもフランスもカナダも企業・団体献金は
禁止となつていきます。この前、山下さんが出した
資料でも、国会図書館で入手していただいた資料
でも禁止と書いてございます。

そういうようなこともありますので、是非真摯
に企業・団体献金禁止についても議論をしていた
だきたい。年内に決着をつけていただきたいと思
うんですが、いかがですか。

○石破内閣総理大臣 それは各党間で今真摯な話
合いがなされておるのであつて、政府の立場でい
つまでにといいことを申し上げるのは越権でござ
います。

申し上げておきますが、私どもも、三年三か月、
野党をやりました。今、山井さんが座つておられ
るところに私は座つておつた。三年三か月、野党
の時期がありました。それは、与党というのは大
変なものだなと思ひましたよ。当時、委員も民
主党に籍を置かれて、枢要な地位におられたかと思
ひます。厚生労働大臣もお務めであつたかと思
います。

あのときに、陳情は全て民主党の幹事長室を通
してこいというふうにおっしゃいましたね。私た
ちの県連は、自民党の本部なんか来たたら、かえつ
て予算がつかない、民主党の幹事長室を通さなけ
れば、びた一文予算をつけないという時期がござ
いました。与党というのはこういうものだという
ふうにして、私どもも、委員がおっしゃるよう
なつらくて悔しい思いをした。同じ経験を持つて
おります。

だからといって、何をやってもいいということ
を申し上げているわけではございませんが、御党
の前身である民主党が、二〇一〇年、企業・団体
献金を受け入れるということを幹事会でお決めに
なつたという新聞記事を私は拝読をいたしました。
そのときに、今御指摘の経団連は米倉さんが会
長でいらつしやいました。私は、個人的には親し
くしております。米倉会長が、十月の二十六日、
二〇一〇年のお話でございます、記者会見で、企

業は社会的な一員であるから、日本をよくするための企業献金は必要なこととした上で、民主党が企業献金を受け入れるのであれば、喜んでこれに沿ってやっていきたいということをおっしゃっておられるわけで、その前に、民主党の幹事会において献金の受け入れというものを再開するということを決めた。

なぜならば、政権を交代した、つまり、自民党から民主党に政権が交代をした、だけれども、その後、個人献金は伸びなかった、民主党の収入のほとんどを政党助成金が占める実態は変わらなかったということ、小沢一郎氏の後に後任の幹事長に就かれた枝野幸男さんが、税金で運営されている政党という批判はかわさねばならないということ、企業・団体献金の受け入れ再開について検討を始め、その後、幹事長に就任した岡田さんが、企業、団体が政治の面で資金を出すことは一定の範囲で認められるというお立場だった。だから、いろいろな党がそういういろいろな、時によって立場が変わるわけです。

だから、私が言いたいのは、私たちが正しく皆さんが間違っているとか、そんなことを言っているんじゃないくて、民主主義を支えるコストは誰が負担をすべきなのか、そして、それはきちんと公開をされて、主権者たる国民が判断を下す、いやしくも、個人であろうが企業であろうが団体であろうが、それが公の利益に反するようなことをすれば、それは主権者たる国民の審判によって断罪される、断罪という言葉はよくないな、きちんとした判断が下される、それが民主主義というも

のだと私は思っております。

○長妻委員 これは、なぜこの議論がここで今起こっているのかという反省が全くないですね。

裏金の問題が起こって、パーティーの問題が起こって、それで企業・団体献金、企業、団体によるパーティーの券の購入というのが大問題になっているわけじゃないですか。この機に廃止しようというふうに今機運が盛り上がっているわけですよ。

そういうことをきちっと反省して、きちっとした判断をしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。よろしくお願ひします。